

政策法務入門研修【日程表】

～政策法務とは何かがわかる！～

目的

・政策実現に向けた制度や仕組みをつくるための法的基礎能力を養成する。

概要

政策法務能力は、地方自治体職員に求められている能力の一つであり、この研修では、普段法制事務に携わっていない職員にもわかりやすく解説を行い、政策法務とはなにかを学ぶ。
また、実際に簡易な条例を作ってみることで、政策法務についての理解を深め、実務に活かせるようにする。

研修情報

■日 程:令和6年8月20日(火)～21日(水)【1泊2日】

■対象者:受講を希望する職員

■形 式:スクール・グループ

■研修室:中研修室

時間割・講師

	時 間	内 容	講 師
1 日 目	9:30 ～ 9:40	オリエンテーション	
	9:40 ～ 11:40	1. 政策法務の意味	西南学院大学 法学部 教授 石森 久広 氏
	11:40 ～ 12:40	昼休憩	
	12:40 ～ 16:40	2. 法の趣旨・目的／演習「模擬裁判」 3. 法律と条例の関係ー基礎	
9:30 ～ 11:30	4. 政策法務と日本国憲法 5. 条例をまずは作ってみよう① (条例概論・手法概説)		
2 日 目	11:30 ～ 12:30	昼休憩	
	12:30 ～ 16:30	条例をまずは作ってみよう② (条例案作成, 作った条例を使ってみる)	
	16:30 ～ 16:35	事務連絡	